

【参考資料一覧】

第1章

私たちの水資源

地球上の水の量 [参考：図1-1-1]	30
日本の水収支 [参考：図1-2-1]	31
世界各国の年平均降水量と一人当たり水資源賦存量 [参考：図1-2-2]	32

第2章

北海道の水資源の現況

地域別降水量及び水資源賦存量

[参考：図2-2-1、図2-3-1、図2-3-2、表2-3-1]	32
道内各地の最近10年間の年間降水量 [参考：図2-2-2]	33
地域別の都市用水の水源別取水量 [参考：図2-4-1、図2-4-2]	33
地域別水使用量及び都市用水の水源別取水比率 [参考：図2-4-1、図2-4-2、図3-1-1、図3-1-2]	33
地域別用途別地下水依存率 [参考：図2-4-1、図2-4-2、図2-4-3、図2-4-4]	34
既設ダム、建設中・調査中ダム 事業者別内訳 [参考：表2-4-2]	34
地下水（伏流水、浅井戸、深井戸）のみを水道用水としている市町村 [参考：表2-5-1]	35
北海道の上水道事業の取水状況 [参考：図2-5-2]	35
北海道の簡易水道事業の取水状況 [参考：図2-5-3]	35

第3章

北海道の水資源の使用状況

生活用水使用量の推移

[参考：図3-1-1、図3-1-2、図3-1-3、図3-2-1]	36
生活用水の一人一日平均使用量の推移 [参考：図3-2-2]	36
振興局別水道普及状況 [参考：表3-2-1]	37
地域別工業用水の水源別取水量 [参考：図3-1-1、図3-1-2、図3-3-3、図3-3-4]	37
工業用水淡水補給量の推移 [参考：図3-1-3、図3-3-1]	37
北海道の業種別1日当たり工業用水淡水補給量（使用量） [参考：図3-3-2]	37
耕地面積の推移 [参考：図3-4-1]	38
農業用水量の推移 [参考：図3-1-1、図3-1-2、図3-1-3、図3-4-1、図3-4-2]	38
流雪溝・消雪パイプ使用水量 [参考：表3-5-1]	39
養魚用水使用量 [参考：表3-5-2]	39

第4章

水資源の有効利用と保全

産業中分類別1日当たり水源別用水量

[参考：図4-2-1]	40
1日当たり工業用水使用量及び淡水の水源別水使用量 [参考：図4-2-2、図4-2-3]	41
北海道の森林面積・保安林指定面積・森林の機能区分 [参考：図4-4-1]	41
北海道内の地下水関係条例制定状況 [参考：表4-4-2]	42
北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域指定の状況 [参考：表4-4-3]	43

その他

道の主な水資源担当部局 [表その他-1]	44
--------------------------------	----

地球上の水の量 [参考：図1-1-1]

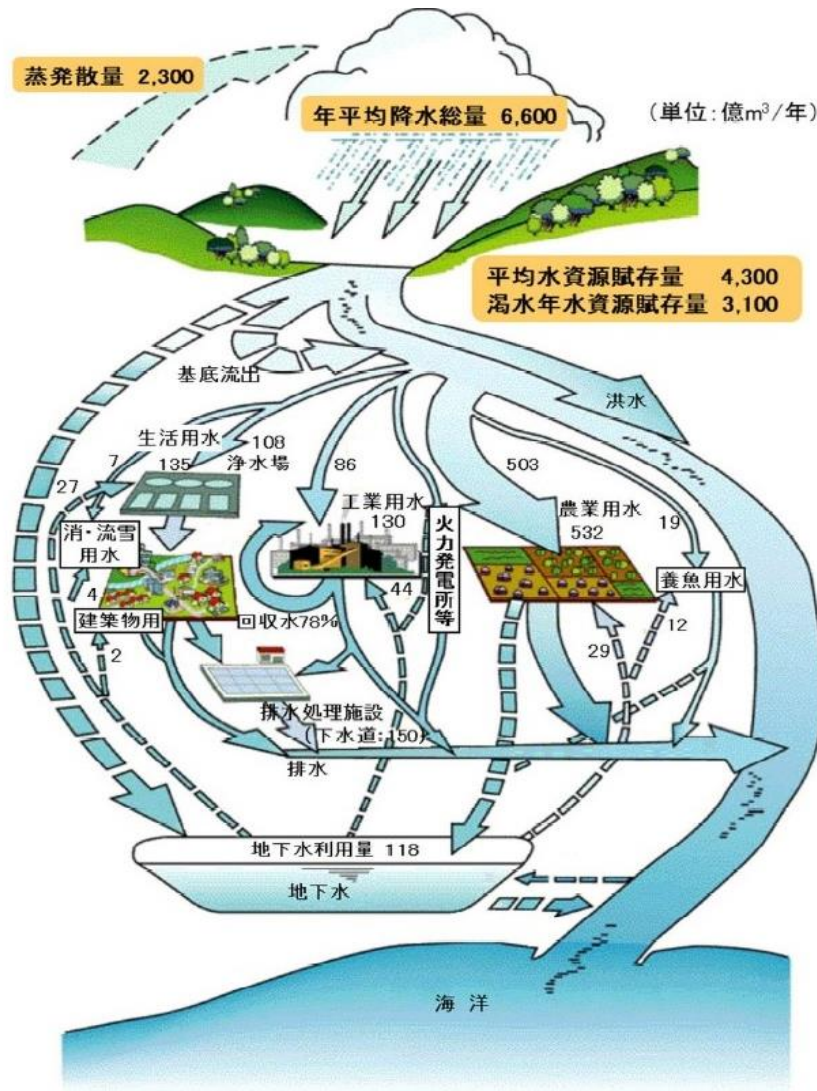
水の種類	量 (1,000km ³)	全水量に対する割合(%)	全淡水量に対する割合(%)
海水 塩水	1338000.0	96.5	
地下水	23400.0	1.7	
塩水	12870.0	0.94	
淡水	10530.0	0.76	30.1
土壌中の水 淡水	16.5	0.001	0.05
氷河等 淡水	24064.0	1.74	68.7
永久凍結層地域の地下の氷 淡水	300.0	0.022	0.86
湖水	176.4	0.013	
塩水	85.4	0.006	
淡水	91.0	0.007	0.26
沼地の水 淡水	11.5	0.0008	0.03
河川水 淡水	2.12	0.0002	0.006
生物中の水 淡水	1.12	0.0001	0.003
大気中の水 淡水	12.9	0.001	0.04
合計	1385984.5	100.0	
合計（塩水）	1350955.4	97.47	
合計（淡水）	35029.1	2.53	100.0

(注) 1. World Water Resources at the Beginning of 21st Century ; UNESCO, 2003をもとに国土交通省水資源部作成

2. この表には、南極大陸の地下水は含まれていない。

3. 割合(%)は各量からの計算値を端数処理しており、合計が100%とならない。

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から



(注)1. 国土交通省水資源部作成

2. 年平均降水総量、蒸発散量、水資源賦存量は1992年～2021年のデータをもとに国土交通省水資源部が算出
3. 生活用水、工業用水で使用された水は2020年の値で、国土交通省水資源部調べ
4. 農業用水における河川水は2020年の値で、国土交通省水資源部調べ。地下水は農林水産省「第5回農業用地下水利用実態調査」(2008年度調査)による。
5. 養魚用水、消・流雪用水は2020年度の値で、国土交通省水資源部調べ
6. 建築物用等は環境省調査によるもので、条例等による届出等により2020年度の地下水使用量の報告があった地方公共団体(19都道府県)の利用量を合計したものである。
7. 排水処理施設は、2020年度の値で、公益社団法人日本下水道協会「下水道統計」による。
8. 火力発電所等には、原子力発電所、ガス供給事業所、熱供給事業所を含む。
9. 四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

世界各国の年平均降水量と一人当たり水資源賦存量 [参考：図1-2-2]

国名等	平均降水量 (mm/年)	一人当たり水資源賦存量 (m ³ /人・年)
世界	1,171	7,027
カナダ	537	76,890
ニュージーランド	1,732	67,811
スペイン	636	2,385
オーストラリア	534	19,294
スウェーデン	624	17,229
ルーマニア	637	11,021
アメリカ	715	9,272
オーストリア	1,110	8,627
インドネシア	2,702	7,380
スイス	1,537	6,182
タイ	1,622	6,284
フィリピン	2,348	4,371
日本	1,668	3,400
フランス	867	3,233
イギリス	1,220	2,165
中国	645	1,930
イラン	228	1,632
インド	1,083	1,385
韓国	1,274	1,359
エジプト	18	562
サウジアラビア	59	69

(注)1. FAO (国連食糧農業機関) 「AQUASTAT」の2023年9月時点の公表データをもとに国土交通省水資源部作成
 2. 1人当たり水資源賦存量は「AQUASTAT」の「Total renewable water resources (actual)」をもとに算出
 3. 「世界」の値は「AQUASTAT」に「Total renewable water resources (actual)」が掲載されている200カ国による。
 出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

地域別降水量及び水資源賦存量

[参考：図2-2-1、参考：図2-3-1、参考：図2-3-2、参考：表2-3-1]

地域区分	面積 (km ²)	人口 (千人)	渇水年			平均年		
			渇水年降水量 (mm/年)	水資源賦存量 (億m ³ /年)	一人当たりの水資源賦存量 (m ³ /人・年)	平均年降水量 (mm/年)	水資源賦存量 (億m ³ /年)	一人当たりの水資源賦存量 (m ³ /人・年)
北海道	83,424	5,506	965	411	7,461	1,151	566	10,286
東北	79,532	11,710	1,454	733	6,255	1,682	905	7,727
関東	36,898	43,468	1,294	281	647	1,570	369	849
東海	42,908	17,264	1,676	506	2,929	2,014	651	3,771
北陸	12,624	3,069	2,021	160	5,224	2,377	205	6,688
近畿	27,351	20,904	1,358	186	891	1,824	315	1,506
中国	31,921	7,563	1,446	218	2,884	1,758	331	4,382
四国	18,803	3,977	1,603	164	4,128	2,245	285	7,162
九州	42,230	13,204	1,852	454	3,435	2,288	638	4,831
沖縄	2,282	1,393	1,830	19	1,375	2,133	26	1,865
全国	377,974	128,057	1,528	3,338	2,606	1,733	4,291	3,351

(注)1. 地域面積は「令和4年全国都道府県市区町村別面積調(4月1日時点)」、人口は総務省統計局「国勢調査」(2020年)
 2. 平均降水量は1992～2021年の平均値で、国土交通省水資源部調べ
 3. 渇水年とは1992～2021年において降水量が少ない方から数えて3番目の年
 4. 水資源賦存量は、降水量から蒸発散によって失われる水量を引いたものに面積を乗じた値で、平均年の水資源賦存量は1992～2021年の平均値で、国土交通省水資源部調べ
 5. 四捨五入の関係で合計が合わないことがある。
 出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

道内各地の最近10年間の年間降水量 [参考：図2-2-2]

(単位：mm)

地点	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	平均
岩見沢	1,473.0	1,227.5	1,251.0	1,490.0	1,278.0	1,453.0	1,179.0	1,192.5	1,304.0	1,442.0	1,329.0
札幌	1,347.0	1,203.5	1,274.5	1,360.0	1,158.0	1,282.0	814.0	905.0	1,089.0	1,154.0	1,158.7
倶知安	1,754.5	1,638.0	1,625.5	1,628.0	1,608.5	1,888.5	1,038.5	1,479.0	1,615.5	1,714.0	1,599.0
室蘭	1,482.0	1,028.0	1,125.5	1,396.5	1,204.0	1,354.5	911.0	995.0	1,414.0	1,280.0	1,219.1
浦河	1,237.0	1,050.5	1,032.5	1,330.5	1,055.5	1,323.0	1,069.0	1,022.0	1,395.5	1,449.5	1,196.5
函館	1,323.0	1,078.5	1,143.0	1,244.0	1,291.0	1,578.0	937.0	1,119.5	1,255.5	1,441.0	1,241.1
江差	1,520.0	992.0	1,298.5	1,210.5	1,009.0	1,447.5	892.5	1,013.5	1,307.0	1,435.5	1,212.6
旭川	1,185.5	1,284.5	1,005.5	1,377.5	1,064.0	1,434.0	994.0	974.0	981.0	1,277.5	1,157.8
留萌	1,347.0	1,193.0	1,258.5	1,165.0	1,055.5	1,386.5	1,004.0	1,121.5	1,133.5	993.0	1,165.8
稚内	1,045.5	1,291.0	1,148.0	1,422.5	1,032.5	1,114.0	749.0	1,221.5	1,061.5	1,071.0	1,115.7
網走	973.0	956.5	1,011.0	1,206.0	803.0	948.5	688.0	644.0	841.0	945.5	901.7
帯広	933.5	885.0	890.5	1,275.0	892.5	1,107.0	778.0	716.0	1,002.5	1,011.5	949.2
釧路	1,229.5	1,219.5	1,158.0	1,498.0	883.0	1,136.5	1,098.0	856.0	1,319.5	1,287.5	1,168.6
根室	1,183.0	1,194.5	1,282.5	1,318.0	1,003.5	1,174.0	903.0	777.0	1,186.5	1,252.0	1,127.4
全国平均	1,620.1	1,683.5	1,747.5	1,772.0	1,589.7	1,763.7	1,595.2	1,769.9	1,825.0	1,538.0	1,690.5

出典：気象庁ホームページから（過去の地域平均気象データ検索）

地域別の都市用水の水源地別取水量（2020年） [参考：図2-4-1、図2-4-2]

(単位：億m³/年)

地域区分	河川水		地下水		合計
	取水量	比率	取水量	比率	
北海道	13.0	92.1%	1.1	7.9%	14.1
東北	20.1	80.4%	4.9	19.6%	25.1
関東	54.6	79.5%	14.1	20.5%	68.8
東海	25.2	58.6%	17.8	41.4%	43.0
北陸	4.2	39.8%	6.4	60.2%	10.6
近畿	28.5	81.2%	6.6	18.8%	35.1
中国	19.2	73.6%	6.9	26.4%	26.0
四国	7.9	68.3%	3.7	31.7%	11.6
九州	18.8	72.1%	7.3	27.9%	26.0
沖縄	2.1	80.5%	0.5	19.5%	2.6
全国	193.6	73.0%	71.6	27.0%	265.2

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

地域別水使用量及び都市用水の水源地別取水比率（2019年）

[参考：図2-4-1、図2-4-2、図3-1-1、図3-1-2]

地域区分	水使用量（億m ³ /年）				都市用水の水源地別取水比率（%）	
	都市用水（取水量ベース）		農業用水	合計	河川水	地下水
	生活用水	工業用水				
北海道	6.2	8.6	46.2	61.0	92.3	7.7
東北	13.9	12.3	155.3	181.6	79.5	20.5
関東	49.9	17.3	80.2	147.4	70.8	29.3
東海	21.1	19.7	48.6	89.3	58.9	41.1
北陸	3.5	4.7	27.8	36.1	49.5	50.5
近畿	24.5	10.5	39.0	74.0	78.4	21.6
中国	8.4	12.5	41.4	62.4	79.1	20.9
四国	4.9	6.6	20.3	31.8	68.0	32.0
九州	13.9	10.6	71.6	96.1	80.0	29.0
沖縄	1.9	0.4	2.6	4.9	87.2	12.8
全国	148.4	103.2	533.1	784.7	73.2	26.8

(注)1. 水使用量、都市用水の水源地別取水比率は国土交通省水資源部による推計値で2019年の値である。

2. 四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

地域別用途別地下水依存率

[参考：図2-4-1、図2-4-2、図2-4-3、図2-4-4]

(単位：%)

地域区分	合計	都市用水			農業用水
		生活用水	工業用水		
			生活用水	工業用水	
北海道	2.3	7.9	5.8	9.5	0.6
東北	4.0	19.6	17.5	21.2	1.5
関東	17.3	20.5	14.1	35.8	14.6
東海	22.2	41.4	33.6	48.2	5.1
北陸	17.3	60.2	36.1	70.3	0.9
近畿	12.5	18.8	14.3	25.8	6.8
中国	10.7	26.4	22.1	28.1	0.8
四国	18.5	31.7	46.1	25.2	11.0
九州	16.0	33.9	31.1	36.3	8.9
沖縄	12.0	19.5	6.3	51.2	5.4
全国計	12.6	27.0	20.2	34.1	5.4

(注)1. 国土交通省水資源部作成

2. 都市用水の全体使用量は2020年度の使用量より算出。

3. 農業用水の全体使用量は国土交通省水資源部による推計値で2020年度の値である。

地下水使用量は農林水産省「第5回農業用地下水利用実態調査(2008年度調査)」により算出。

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

既設ダム 事業者別内訳 (令和4年12月31日現在) [参考：表2-4-2]

目的	事業者									計
	国土交通省	農林水産省	北海道建設部	北海道農政部	北海道企業局	市町村	北海道電力	その他		
多目的	19	7	14	4						44
洪水調節・農地防災	(18)	(1)	3 (14)	8 (4)						11 (37)
不特定用水・河川維持用水	(12)	(1)	(13)							(26)
かんがい用水	(11)	46 (7)	(4)	35 (4)				1		82 (26)
上水道用水	(17)	(5)	(10)			7				7 (32)
工業用水	(1)		(3)		1					1 (4)
発電用水	(15)	(3)	(1)		2		25	8		35 (19)
計	19 (74)	53 (17)	17 (45)	47 (8)	3	7	25	9		180 (144)

(注)1. ()は多目的ダムの再掲

2. 1つのダムに複数の事業者がある場合は、左側にある事業者の欄にダム数等を記入

総合政策部計画局土地水対策課作成

建設中・調査中ダム 事業者別内訳 (令和4年12月31日現在) [参考：表2-4-2]

目的	事業者									計
	国土交通省	農林水産省	北海道建設部	北海道農政部	北海道企業局	市町村	北海道電力	その他		
多目的	1									1
洪水調節・農地防災	3 (1)									3 (1)
不特定用水・河川維持用水	(1)									(1)
かんがい用水										
上水道用水	(1)									(1)
工業用水	(1)									(1)
発電用水	(1)									(1)
計	4 (5)									4 (5)

(注)1. ()は多目的ダムの再掲

2. 1つのダムに複数の事業者がある場合は、左側にある事業者の欄にダム数等を記入

総合政策部計画局土地水対策課作成

地下水（伏流水、浅井戸、深井戸）のみを水道用水としている市町村【参考：表2-5-1】

市町村	事業名	地 表 水 (千 m^3)				地 下 水 (千 m^3)			湧 水 (千 m^3)	浄水受水 (千 m^3)	合 計 (千 m^3)
		ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流(自流)水	伏流水	浅井戸	深井戸			
真狩村	真狩村簡易水道	0	0	0	0	0	0	383	0	0	383
浦河町	浦河町上水道	0	0	0	0	0	1,269	0	0	0	1,269
	浦河町東部簡易水道	0	0	0	0	0	51	0	0	0	51
新ひだか町	新ひだか町上水道	0	0	0	0	0	2,090	0	0	0	2,090
	新ひだか町簡易水道	0	0	0	0	0	567	0	0	0	567
長万部町	長万部町上水道	0	0	0	0	0	44	907	0	0	951
木古内町	木古内町簡易水道	0	0	0	0	1,395	0	0	0	0	1,395
当麻町	当麻町上水道	0	0	0	0	649	597	0	0	0	1,246
比布町	比布町簡易水道	0	0	0	0	275	0	0	0	0	275
愛別町	愛別町簡易水道	0	0	0	0	407	0	0	0	0	407
天塩町	天塩町天塩簡易水道	0	0	0	0	0	0	816	0	0	816
豊富町	豊富町簡易水道	0	0	0	0	0	176	1,202	0	0	1,378
利尻町	利尻町簡易水道	0	0	0	0	0	0	277	0	0	277
津別町	津別町簡易水道	0	0	0	0	1,540	0	0	0	0	1,540
小清水町	小清水町小清水簡易水道	0	0	0	0	0	0	578	0	0	578

出典：「令和3年度 北海道の水道」から

北海道の上水道事業の取水状況（令和3年度）【参考：図2-5-2】

(単位：千 m^3)

地表水				地下水			湧水	浄水受水	合計
ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流(自流)水	伏流水	浅井戸	深井戸			
36,605	210,053	2,243	211,431	18,270	5,913	12,148	17,274	59,801	573,738

出典：「令和3年度 北海道の水道」から

北海道の簡易水道事業の取水状況（令和3年度）【参考：図2-5-3】

(単位：千 m^3)

地表水				地下水			湧水	浄水受水	合計
ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流(自流)水	伏流水	浅井戸	深井戸			
-	986	20	41,523	4,737	6,117	11,124	9,773	1,982	76,262

出典：「令和3年度 北海道の水道」から

生活用水使用量の推移（取水量ベース） [参考：図3-1-1、図3-1-2、図3-1-3、図3-2-1]

(単位：億m³/年)

年度 地域	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
北海道	6.3	6.1	6.2	6.3	6.4	6.2	6.3	6.2	6.1	6.2	6.2	6.1
東北	13.4	13.6	13.6	13.7	13.5	13.4	13.5	13.2	12.7	13.1	13.9	10.6
関東内陸	9.8	9.9	9.6	9.6	9.6	9.5	9.4	9.4	9.5	10.4	9.4	8.7
関東臨海	42.1	42.0	41.2	40.9	40.9	40.5	40.6	40.5	39.9	41.0	40.5	39.6
東海	22.0	22.0	21.6	21.6	21.4	21.1	20.8	20.7	20.7	21.0	21.1	19.9
北陸	3.7	3.8	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	3.1
近畿内陸	6.8	6.7	6.6	6.6	6.5	6.4	6.3	6.0	6.2	6.3	6.3	5.8
近畿臨海	19.9	20.1	19.6	19.5	19.2	18.5	17.9	18.1	18.3	18.3	18.2	15.7
山陰	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.1
山陽	7.3	7.3	7.1	6.7	7.1	7.0	6.9	7.0	7.0	7.0	6.9	6.3
四国	5.2	5.2	5.1	5.1	5.1	4.9	4.9	5.0	5.0	5.0	4.9	3.6
北九州	8.6	8.6	8.5	8.6	8.5	8.2	8.5	8.5	8.5	8.7	8.5	7.9
南九州	5.7	5.6	5.7	5.5	5.8	5.7	5.6	5.4	5.4	5.6	5.4	5.0
沖縄	1.8	1.8	1.8	1.7	1.8	1.9	1.9	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8
全国	154.1	154.3	151.6	151.1	151.0	148.4	147.8	146.8	146.3	149.6	148.4	135.3

(注)1.公益社団法人日本水道協会「水道統計」、経済産業省「工業統計表」及び5年ごとに実施する総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」をもとに国土交通省水資源部作成（「水道統計」では、年量で公表されているため、年量を365で除したものを年量とした。）

※2020年より、計算に使用した工業で使用した上水量については、母集団名簿を「工業調査準備調査名簿（経済産業省）」から「事業所母集団データベース（総務省）」に変更したことや調査への回答状況等により集計結果に変動が生じている場合がある。

2.四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

3.地域区分については、以下のように定義している。 [14地域区分]

北海道：北海道	中国
東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	山陰：鳥取、島根
関東	山陽：岡山、広島、山口
関東内陸：茨城、栃木、群馬、山梨	四国：徳島、香川、愛媛、高知
関東臨海：埼玉、千葉、東京、神奈川	九州
東海：長野、岐阜、静岡、愛知、三重	北九州：福岡、佐賀、長崎、大分
北陸：富山、石川、福井	南九州：熊本、宮崎、鹿児島
近畿	沖縄：沖縄
近畿内陸：滋賀、京都、奈良	
近畿臨海：大阪、兵庫、和歌山	

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

生活水の一人一日平均使用量の推移（有効水量ベース） [参考：図3-2-2]

(単位：リットル/人・日)

年度 地域	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
北海道	263.5	251.7	254.8	263.0	263.2	260.0	261.9	263.7	261.4	268.6	270.8	260.1
東北	268.2	274.4	266.0	274.6	275.5	274.2	269.0	270.5	273.8	274.7	274.4	222.4
関東内陸	289.0	291.2	280.6	284.2	282.2	279.2	279.2	277.7	281.0	292.7	282.5	262.6
関東臨海	302.4	301.9	292.0	292.6	290.5	286.7	284.3	284.4	284.4	284.5	280.0	274.1
東海	302.7	305.1	297.8	298.6	297.0	293.1	289.9	289.0	289.1	292.4	293.5	274.3
北陸	305.3	311.0	300.7	296.2	300.2	299.5	298.7	297.0	297.6	302.8	303.4	265.6
近畿内陸	302.6	300.5	291.5	291.9	291.5	285.8	281.6	271.1	280.6	283.7	288.0	264.8
近畿臨海	312.2	313.1	304.6	305.2	303.7	299.2	292.2	296.1	305.2	298.1	298.5	257.9
山陰	297.2	302.4	293.4	298.5	295.8	291.7	290.9	290.9	299.3	295.0	292.4	217.4
山陽	295.7	295.3	288.5	272.4	289.7	285.2	276.7	282.3	285.8	286.3	295.8	263.4
四国	321.2	324.9	315.2	318.5	316.6	308.5	312.8	317.7	333.0	317.5	318.6	239.6
北九州	258.0	258.9	256.6	256.5	257.3	245.9	254.0	254.5	256.2	259.5	257.7	236.6
南九州	312.2	309.9	309.2	302.1	302.6	300.0	299.3	301.4	304.2	303.6	305.6	284.9
沖縄	324.5	323.4	308.8	300.9	313.8	314.9	316.7	315.3	312.6	316.2	318.7	300.4
全国	296.1	296.8	289.0	289.6	289.6	285.5	283.1	283.7	286.5	287.1	286.1	262.1

(注)1.公益社団法人日本水道協会「水道統計」、経済産業省「工業統計表」及び5年ごとに実施する総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」をもとに国土交通省水資源部作成（「水道統計」では、年量で公表されているため、年量を365で除したものを年量とした。）

※2020年より、計算に使用した工業で使用した上水量については、母集団名簿を「工業調査準備調査名簿（経済産業省）」から「事業所母集団データベース（総務省）」に変更したことや調査への回答状況等により集計結果に変動が生じている場合がある。

2.四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

振興局別水道普及状況（令和3年度） [参考：表3-2-1]

(総合) 振興局	行政区域内人口(人)	現在給水人口(人)	普及率(%)	(総合) 振興局	行政区域内人口(人)	現在給水人口(人)	普及率(%)
空知	274,668	271,136	98.7	留萌	41,933	41,574	99.1
石狩	2,378,904	2,388,231	100.4	宗谷	59,501	59,387	99.8
後志	195,283	190,140	97.4	オホーツク	267,096	252,604	94.6
胆振	375,775	369,499	98.3	十勝	329,966	318,287	96.5
日高	62,405	57,988	92.9	釧路	218,705	213,588	97.7
渡島	374,831	367,971	98.2	根室	70,493	69,779	99.0
檜山	32,946	31,233	94.8				
上川	475,188	438,283	92.2	全道	5,157,694	5,069,700	98.3

出典：「令和3年度 北海道の水道」から

地域別工業用水の水源別取水量（2020年） [参考：図3-1-1、図3-1-2、図3-3-3、図3-3-4]

(単位：億m³/年)

地域区分	河川水		地下水		合計
北海道	7.3	90.5%	0.8	9.5%	8.0
東北	11.4	78.8%	3.1	21.2%	14.5
関東	13.1	64.2%	7.3	35.8%	20.4
東海	12.0	51.8%	11.1	48.2%	23.1
北陸	2.2	29.7%	5.3	70.3%	7.5
近畿	10.1	74.2%	3.5	25.8%	13.6
中国	13.4	71.9%	5.2	28.1%	18.6
四国	6.0	74.8%	2.0	25.2%	8.0
九州	9.9	63.7%	5.6	36.3%	15.5
沖縄	0.4	48.8%	0.4	51.2%	0.8
全国	85.6	65.9%	44.3	34.1%	129.9

(注)1. 国土交通省水資源部調べによる推計値

2. 百分率表示は地域ごとの合計に対する割合

3. 四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

工業用水淡水補給量の推移 [参考：図3-1-3、図3-3-1]

(単位：億m³/年)

年度 地域	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
北海道	8.3	8.5	8.2	8.2	8.0	8.3	7.8	7.9	8.3	8.0	8.0	7.3
東北	11.6	11.6	10.2	10.9	10.8	10.8	10.5	10.9	11.0	10.7	10.7	12.6
関東内陸	7.2	7.4	7.1	7.2	6.9	6.7	6.7	6.6	6.7	6.7	6.5	7.4
関東臨海	9.5	9.4	9.1	9.1	9.2	8.7	8.6	8.5	8.4	8.5	8.4	9.9
東海	19.7	19.5	19.5	18.7	18.5	18.0	18.8	18.3	18.3	18.1	17.6	20.5
北陸	4.8	4.9	4.8	5.0	4.7	4.7	4.5	4.5	4.5	4.6	4.3	6.7
近畿内陸	2.3	2.5	2.5	2.3	2.3	2.3	2.4	2.6	2.6	2.5	2.3	2.8
近畿臨海	7.8	8.3	7.7	7.5	7.4	7.3	7.4	7.1	6.8	7.0	6.7	17.2
山陰	1.6	1.6	1.8	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	3.7
山陽	12.0	12.2	11.8	12.1	11.6	11.5	11.0	11.3	11.1	11.2	11.0	13.0
四国	5.8	6.0	5.4	5.8	5.9	6.8	6.1	6.4	6.1	6.1	6.0	7.1
北九州	5.0	5.1	4.9	5.1	5.1	5.2	5.2	4.9	4.6	4.5	4.5	7.1
南九州	4.3	4.5	3.4	4.8	4.4	4.4	4.7	4.7	4.8	4.7	4.6	5.9
沖縄	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3
全国	100.2	101.6	96.7	98.5	96.6	96.4	95.7	95.6	95.0	94.5	92.4	121.5

(注)1. 経済産業省「工業統計表」及び5年ごとに実施する総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」をもとに国土交通省水資源部作成

※2020年より、母集団名簿を「工業調査準備調査名簿（経済産業省）」から「事業所母集団データベース（総務省）」に変更したことや調査への回答状況等により集計結果に変動が生じている場合がある。

2. 従業者30人以上の事業所についての数値である。

3. 地域区分については、P36を参照

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

北海道の業種別1日当たり工業用水淡水補給量（使用量）（令和2年） [参考：図3-3-2]

(単位：m³/日)

区分	計	淡水補給量（回収水除く）	
		淡水補給量（回収水除く）	回収水
食料品製造業	612,036	478,404 (24.1%)	133,632
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,320,614	1,134,114 (57.1%)	186,500
その他	585,851	374,544 (18.8%)	211,307
合計	2,518,501	1,987,062 (100.0%)	531,439

(注) 従業者30人以上の事業所についての数値。

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 製造業に関する確報（北海道集計分）」から

耕地面積の推移 [参考：図3-4-1]

(単位：千ha)

地域	2017 (H29)			2018 (H30)			2019 (R1)		
	水田	畑	計	水田	畑	計	水田	畑	計
北海道	222	923	1,145	222	922	1,145	222	922	1,144
東北	754	255	1,009	751	253	1,004	749	252	1,000
関東	348	264	612	346	261	607	345	258	603
東海	207	159	365	205	157	362	203	155	359
北陸	127	13	140	127	13	140	126	13	139
近畿	173	50	224	172	50	221	171	49	220
中国	185	55	240	184	54	238	182	54	236
四国	89	48	137	88	47	135	87	47	134
九州	312	223	535	310	220	530	307	218	525
沖縄	1	37	38	1	37	38	1	37	38
全国	2,418	2,026	4,444	2,405	2,015	4,420	2,393	2,004	4,397

地域	2020 (R2)			2021 (R3)			2022 (R4)		
	水田	畑	計	水田	畑	計	水田	畑	計
北海道	222	921	1,143	222	921	1,143	222	920	1,142
東北	746	250	996	743	249	992	740	248	988
関東	343	256	599	340	254	594	337	252	589
東海	202	153	355	201	152	353	200	150	350
北陸	126	13	139	125	13	138	125	13	138
近畿	170	49	218	169	48	217	168	48	216
中国	180	52	233	179	52	230	177	51	228
四国	86	46	132	85	45	130	84	44	128
九州	304	216	521	302	214	515	299	212	511
沖縄	1	36	37	1	36	37	1	36	36
全国	2,379	1,993	4,372	2,366	1,983	4,349	2,352	1,973	4,325

(注) 1. 農林水産省「耕地及び作付面積統計」による。

2. 四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

農業用水使用量の推移 [参考：図3-1-1、図3-1-2、図3-1-3、図3-4-1、図3-4-2]

(単位：億m³/年)

地域	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
北海道	46	46	46	46	46	47	46	46	46	46	46	47
東北	158	158	156	155	156	156	156	156	156	155	155	155
関東	81	81	80	80	80	81	81	81	81	80	80	80
東海	50	50	50	50	50	50	50	49	49	49	49	48
北陸	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
近畿	41	40	40	40	40	40	40	39	39	39	39	39
中国	43	43	43	42	42	42	42	42	42	42	41	41
四国	22	22	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20
九州	73	73	73	73	73	74	73	72	72	72	72	72
沖縄	2	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
全国	544	544	540	539	540	541	540	538	537	535	533	532

(注) 1. 農業用水使用量は国土交通省水資源部が推計した値である。

2. 四捨五入の関係で集計が合わないことがある。

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

流雪溝使用水量(2021年度) [参考：表3-5-1]

地域区分	流雪溝使用水量 (百万m ³ /年 (%))			
		河川水	地下水	その他
北海道	75.0	54.5(72.7%)	0.9(1.2%)	19.5(26.1%)
東北	437.1	399.8(91.5%)	35.4(8.1%)	1.9(0.4%)
関東内陸	10.4	7.1(68.3%)	—	3.3(31.7%)
関東臨海	—	—	—	—
東海	37.4	36.4(97.5%)	0.7(1.8%)	0.2(0.6%)
北陸	83.1	83.1(100.0%)	—	—
近畿内陸	0.1	0.1(100.0%)	—	—
近畿臨海	—	—	—	—
山陽	0.1	0.1(100.0%)	—	—
山陰	20.1	20.1(100.0%)	—	—
四国	—	—	—	—
北九州	—	—	—	—
南九州	—	—	—	—
沖縄	—	—	—	—
全国	663.2	601.2(90.6%)	37.0(5.6%)	25.0(3.8%)

(注)1. 国土交通省水資源部調べ 2. 使用水量は2021年度の値である。 3. 四捨五入の関係で集計値が合わないことがある。

4. 地域区分については、P36を参照

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

消雪パイプ使用水量(2021年度) [参考：表3-5-1]

地域区分	消雪パイプ使用水量 (百万m ³ /年 (%))			
		河川水	地下水	その他
北海道	0.1	—	0.1(79.9%)	0.0(20.1%)
東北	258.2	4.5(1.7%)	251.8(97.5%)	1.8(0.7%)
関東内陸	1.6	1.4(92.6%)	0.1(7.4%)	—
関東臨海	—	—	—	—
東海	8.8	0.7(7.8%)	8.1(92.0%)	0.0(0.2%)
北陸	179.4	68.2(38.0%)	106.2(59.2%)	5.0(2.8%)
近畿内陸	30.9	18.2(59.0%)	12.0(38.7%)	0.7(2.2%)
近畿臨海	9.6	6.5(68.1%)	3.0(31.9%)	—
山陽	—	—	—	—
山陰	4.7	3.8(82.2%)	0.8(17.8%)	—
四国	—	—	—	—
北九州	—	—	—	—
南九州	—	—	—	—
沖縄	—	—	—	—
全国	493.0	103.5(21.0%)	382.1(77.5%)	7.6(1.5%)

(注)1. 国土交通省水資源部調べ 2. 使用水量は2021年度の値である。 3. 四捨五入の関係で集計値が合わないことがある。

4. 地域区分については、P36を参照

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

養魚用水使用量(2021年度) [参考：表3-5-2]

地域区分	養魚用水使用量 (百万m ³ /年 (%))			
		河川水	地下水	その他
北海道	438.6	306.2(69.8%)	75.3(17.2%)	57.1(13.0%)
東北	983.5	693.1(70.5%)	126.4(12.9%)	164.0(16.7%)
関東内陸	512.2	289.1(56.4%)	50.3(9.8%)	172.8(33.7%)
関東臨海	32.8	22.7(69.2%)	9.1(27.9%)	0.9(2.9%)
東海	670.0	189.5(28.3%)	355.3(53.0%)	125.2(18.7%)
北陸	39.8	26.3(66.0%)	12.5(31.5%)	1.0(2.5%)
近畿内陸	98.4	72.2(73.4%)	20.2(20.5%)	6.0(6.1%)
近畿臨海	18.0	2.5(13.6%)	15.6(86.4%)	—
山陽	184.0	95.0(51.6%)	85.1(46.2%)	4.0(2.2%)
山陰	60.1	56.8(94.5%)	3.3(5.5%)	—
四国	95.1	51.9(54.6%)	43.2(45.4%)	0.0(0.0%)
北九州	55.2	14.7(26.6%)	24.2(43.8%)	16.3(29.6%)
南九州	156.4	58.4(37.4%)	60.8(38.9%)	37.1(23.7%)
沖縄	276.9	—	275.4(99.5%)	1.5(0.5%)
全国	3,621.1	1,878.3(51.9%)	1,156.7(31.9%)	586.0(16.2%)

(注)1. 国土交通省水資源部調べ 2. 使用水量は2021年度の値である。 3. 四捨五入の関係で集計値が合わないことがある。

4. 地域区分については、P36を参照

出典：国土交通省「令和5年版 日本の水資源の現況」から

産業中分類別1日当たり水源別用水量(令和2年) [参考：図4-2-1]

従業者30人以上の事業所

(単位：立方メートル/日)

産業中分類	事業所数	淡水							海水	
		合計	公共水道		井戸水	その他	回収水			
			工業用水道	上水道						
総	数	1,212	2,518,501	259,816	147,112	112,704	171,152	1,556,094	531,439	1,354,004
09	食料品製造業	604	612,036	83,250	4,268	78,982	118,162	276,992	133,632	16,915
10	飲料・たばこ・飼料製造業	35	13,431	2,458	-	2,458	8,989	1,939	45	-
11	繊維工業	15	431	373	-	373	47	11	-	-
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	51	4,023	3,151	350	2,801	653	19	200	-
13	家具・装備品製造業	24	543	499	4	495	44	-	-	-
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	40	1,320,614	13,258	11,598	1,660	12,779	1,108,077	186,500	-
15	印刷・同関連業	55	1,581	1,296	108	1,188	285	-	-	-
16	化学工業	35	32,867	27,361	23,582	3,779	1,870	3,636	-	-
17	石油製品・石炭製品製造業	2	χ	χ	χ	χ	-	-	χ	χ
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	39	3,027	936	159	777	1,730	361	-	-
19	ゴム製品製造業	5	336	136	-	136	200	-	-	-
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	4	61	61	-	61	-	-	-	-
21	窯業・土石製品製造業	35	53,221	6,190	757	5,433	4,852	7,469	34,710	-
22	鉄鋼業	31	413,538	69,208	68,438	770	12,102	157,548	174,680	χ
23	非鉄金属製造業	6	642	642	614	28	-	-	-	-
24	金属製品製造業	79	5,337	5,020	255	4,765	307	-	10	-
25	はん用機械器具製造業	21	949	948	53	895	1	-	-	-
26	生産用機械器具製造業	37	1,702	1,232	20	1,212	465	5	-	-
27	業務用機械器具製造業	4	29	29	-	29	0	-	-	-
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	29	11,388	2,537	-	2,537	8,499	33	319	-
29	電気機械器具製造業	18	1,160	1,160	1	1,159	-	-	-	-
30	情報通信機械器具製造業	4	χ	χ	χ	χ	-	-	χ	-
31	輸送用機械器具製造業	29	4,284	4,230	2,211	2,019	54	-	-	-
32	その他の製造業	10	666	549	-	549	113	4	-	-

出典：総合政策部計画局統計課

総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 製造業に関する確報(北海道集計分)」から

1日あたり工業用水使用量及び淡水の水源別水使用量（令和2年）〔参考：図4-2-2、図4-2-3〕

[北海道]

(単位：千m³/日)

年	合計	淡水計	公共水道		井戸水	その他の淡水	回収水	回収率	海水計
			工業用水道	上水道					
2	3,873	2,519	147	113	171	1,556	531	21.1%	1,354

[全国]

(単位：千m³/日)

年	合計	淡水計	公共水道		井戸水	その他の淡水	回収水	回収率	海水計
			工業用水道	上水道					
2	96,609	76,711	10,698	6,460	9,490	6,632	43,431	56.6%	19,898

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない。

出典：経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計」から

北海道の森林〔参考：図4-4-1〕

森林面積（令和4年4月1日現在）

(単位：千ha)

区分	合計	国有林	民有林	道有林	一般民有林		備考
					市町村有林	私有地林	
面積 (面積比)	5,535 (100.0%)	3,064 (55.4%)	2,471 (44.6%)	608 (11.0%)	319 (5.8%)	1,545 (27.9%)	A

(注) 四捨五入の関係で民有林の合計が合わない。

保安林指定面積（令和4年3月末現在）

(単位：千ha)

区分	合計	国有林	民有林	道有林	一般民有林		備考
					市町村有林	私有地林	
面積 (指定率)	3,779 (68.3%)	2,860 (93.3%)	918 (37.2%)	585 (96.2%)	143 (44.8%)	190 (12.3%)	B (B/A)
水源かん養 (指定率)	2,784 (73.7%)	2,240 (78.3%)	544 (59.3%)	379 (64.8%)	64 (44.8%)	101 (53.2%)	C (C/B)

○ 保安林とは

保安林とは、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。

○ 水源かん養保安林

水源地域の森林は、その地域に降った雨を地中に蓄えゆっくりと川に流します。これはいわば川に流れる水量の変動を少なくする「緑のダム」といえます。こうして安定した水の確保に効果を発揮し、洪水や渇水を防止する働きがあります。

森林の機能区分（令和4年3月末現在）

(単位：千ha)

区分	合計	国有林	民有林	道有林	一般民有林		備考
					市町村有林	私有地林	
水源かん養林 (面積率)	2,758 (47.4%)	1,669 (54.4%)	1,089 (39.6%)	345 (42.9%)	155 (44.7%)	589 (36.8%)	
山地災害防止林 (面積率)	955 (16.4%)	574 (18.7%)	381 (13.8%)	255 (31.7%)	61 (17.6%)	65 (4.1%)	
生活環境保全林 (面積率)	59 (1.0%)	0 (0.0%)	59 (2.1%)	13 (1.6%)	20 (5.8%)	26 (1.6%)	
保健・文化機能等維持林 (面積率)	998 (17.1%)	825 (26.9%)	173 (6.3%)	104 (12.9%)	22 (6.3%)	47 (2.9%)	
木材等生産林 (面積率)	1,049 (18.0%)	0 (0.0%)	1,049 (38.1%)	87 (10.8%)	89 (25.6%)	873 (54.5%)	
白地 (面積率)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	
合計 (面積率)	5,821 (100.0%)	3,068 (100.0%)	2,753 (100.0%)	805 (100.0%)	347 (100.0%)	1,601 (100.0%)	

※ 国有林野については、「国有林野の管理経営に関する法律」第2条に規定する「国有林野」を対象に区分されているため、合計は「森林面積」とは一致しない。

民有林については、複数の機能区分に重複して指定される場合もあるため、合計は「森林面積」とは一致しない。

また、面積率については、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

○ 森林の機能区分

森林の各機能が総合的かつ高度に発揮されるように整備及び保全するためには、地域住民などの理解と協力が得られるように、森林を守り育てる基本的な方針や方法を分かりやすく示すことが重要です。

このため、地域森林計画では森林の持つ様々な機能を高度に発揮させるため、森林を主に「水源かん養林」「山地災害防止」「生活環境保全林」「保健・文化機能等維持林」「木材等生産林」の5つの区域に分類し、それぞれの区域に応じた望ましい森林の姿へ誘導することとしています。

北海道内の地下水関係条例制定状況 [参考：表4-4-2]

自治体名	条例等の名称	制定年月	改正年月	目的				規制等		
				地盤沈下防止	地下水量の保全・地下水かん養	地下水質の保全	水源地域の保全	水量の観点 地下水採取・採取施設届出等	水質の観点 事業所の届出制等	水源地保全 開発行為の規制
北海道	北海道公害防止条例	S46.10	H21.3	○	○	○		○	○	
北海道	北海道環境基本条例	H08.10	H21.3	○		○				
北海道	北海道水資源の保全に関する条例	H24.3				○	○			※
札幌市	札幌市環境基本条例	H07.12	H11.10	○		○				
札幌市	札幌市生活環境の確保に関する条例	H14.3	H26.5	○	○	○		○		
室蘭市	室蘭市環境基本条例	H18.3		○		○				
釧路市	釧路市環境基本条例	H17.10		○		○				
帯広市	帯広市環境基本条例	H08.12	H20.03	○		○				
帯広市	帯広市公害防止条例	H10.03	H13.06	○					○	
北見市	北見市環境基本条例	H18.12	H30.12	○		○				
岩見沢市	岩見沢市公害防止条例	S49.4		○		○			○	
苫小牧市	苫小牧市公害防止条例	S47.3	H11.7	○						
稚内市	稚内市公害防止条例	S49.12	H15.3	○		○				
稚内市	稚内市環境基本条例	H15.3	H18.12	○	○	○				
江別市	江別市環境基本条例	H11.12		○		○				
根室市	根室市公害防止条例	S47.12		○		○			○	
千歳市	千歳市環境基本条例	H10.6	H14.9	○		○	○			○
富良野市	富良野市環境基本条例	H13.03		○	○	○				
登別市	登別市公害防止条例	S48.7	H14.4	○		○			○	
登別市	登別市環境基本条例	H12.3	H17.1	○	○	○	○			○
恵庭市	恵庭市公害防止条例	S48.12	H9.12	○	○	○		○	○	
恵庭市	恵庭市環境基本条例	H09.12	H11.4	○		○				
恵庭市	恵庭市漁川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例	H11.4				○	○		○	○
北広島市	北広島市環境基本条例	H12.3		○		○				
石狩市	石狩市公害防止条例	S48.3	H13.7	○		○			○	
北斗市	北斗市公害防止条例	H18.2		○		○			○	
新篠津村	新篠津村揚水機場管理条例	H27.3		○	○			○		
福島町	福島町公害防止条例	S50.6	S54.2	○		○			○	
長万部町	長万部町公害防止条例	S49.10		○		○			○	
蘭越町	蘭越町環境基本条例	H14.3	R2.3	○		○				
ニセコ町	ニセコ町地下水保全条例	H23.4		○	○			○		
ニセコ町	ニセコ町水道水源保護条例	H23.4				○	○			○
真狩村	真狩村地下水保全条例	H26.3	R5.3	○	○			○		
京極町	京極町水資源保全条例	H25.3			○	○		○	○	
岩内町	岩内町水資源保全条例	H31.3			○		○	○		○
余市町	余市町公害防止条例	S52.8	H19.3	○		○			○	
余市町	余市町水道水源保護条例	H9.3	H15.6			○	○			○
新十津川町	新十津川町環境基本条例	H21.3	H23.6			○				
東川町	美しい東川の風景を守り育てる条例	H14.1	H26.6		○	○	○	○	○	○
占冠村	占冠村地下水保全条例	H29.3		○	○			○		
下川町	下川町環境保全条例	S48.6	H20.12	○		○			○	
小平町	小平町環境保全林の設置及び管理に関する条例	H10.1	H10.9				○			○
羽幌町	羽幌町環境保全条例	H18.3		○		○				
中頓別町	中頓別町環境基本条例	H21.6	H21.9	○	○	○				
遠軽町	遠軽町環境基本条例	H17.10		○		○				
遠軽町	遠軽町環境保全条例	H17.10		○	○	○		○		
豊浦町	豊浦町公害防止条例	S48.8		○		○			○	
白老町	白老町環境基本条例	H16.9		○	○	○				
厚真町	厚真町環境基本条例	H13.3		○		○				
洞爺湖町	洞爺湖町公害防止条例	H18.3		○		○			○	
音更町	音更町公害防止条例	S49.1	H26.12	○		○			○	
士幌町	士幌町環境基本条例	H19.3		○	○	○				
上士幌町	上士幌町環境基本条例	H16.12		○	○	○				
新得町	住みよい環境づくり条例	H21.3			○	○				
幕別町	幕別町公害防止条例	S55.11	H4.3	○		○			○	
厚岸町	厚岸町公害防止並びに環境保全に関する条例	S50.4	H15.3	○		○			○	
厚岸町	厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例	H15.3	H16.3	○	○	○				
別海町	別海町公害防止条例	S48.7	S57.3	○		○			○	
標津町	標津町公害防止条例	S47.10		○		○			○	
羅臼町	羅臼町環境基本条例	H17.6		○		○				

※水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等の事前届出を定めている。

(注) 国土交通省による「地下水関係条例に関する調査(令和5年10月)」の結果をもとに総合政策部計画局土地水対策課にて作成

北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域指定の状況 [参考：表4-4-3]

令和5年4月1日現在

(総合) 振興局	市町村数	指定地域数	所在市町村 (指定地域数)
空知	4	3	芦別市(1), 歌志内市(1), 上砂川町(1), 沼田町(1)
石狩	3	8	千歳市(1), 石狩市(6), 当別町(1)
後志	15	51	小樽市(2), 島牧村(1), 黒松内町(17), 蘭越町(1), ニセコ町(12), 真狩村(2), 留寿都村(3), 喜茂別町(3), 京極町(1), 倶知安町(4), 共和町(4), 岩内町(1), 泊村(1), 余市町(1), 赤井川村(1)
胆振	6	20	登別市(2), 伊達市(6), 壮瞥町(1), 厚真町(1), 洞爺湖町(1), むかわ町(11)
渡島	6	25	函館市(13), 北斗市(6), 知内町(2), 七飯町(3), 鹿部町(1), 森町(2)
檜山	1	1	今金町(1)
上川	9	23	旭川市(4), 名寄市(1), 美瑛町(1), 上富良野町(4), 中富良野町(2), 占冠村(4), 和寒町(4), 下川町(2), 美深町(2)
留萌	1	2	増毛町(2)
宗谷	2	4	稚内市(1), 枝幸町(3)
オホーツク	3	3	網走市(1), 斜里町(1), 置戸町(1)
十勝	6	14	帯広市(2), 鹿追町(1), 新得町(5), 清水町(1), 大樹町(2), 広尾町(3)
釧路	6	27	釧路市(1), 厚岸町(7), 浜中町(1), 標茶町(7), 弟子屈町(5), 鶴居村(10)
根室	2	2	別海町(1), 標津町(1)
計	64	183	

(注) 複数市町村にかかって指定している地域があり、指定地域数と所在市町村毎の地域数の計が合わない場合がある。
総合政策部計画局土地水対策課作成

道の主な水資源担当部局 [表その他-1]

部	局・課	分掌事務（水資源関係分）	連絡先（内線）
環境生活部	環境保全局環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・水道その他飲料水供給施設に関すること ・飲料水の衛生に関すること （他部の主管に属するものを除く） 	水道整備係 24-214 24-221 24-229 水道計画係 24-257 24-282～285
農政部	農村振興局農業施設管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の公的管理及び公的支援に係る事業に関すること ・農業水利の調整に関すること 	水利施設整備係 27-322～324
建設部	建設政策局維持管理防災課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の維持及び管理に関すること （他部課の主管に属するものを除く。） ・公有水面の埋立てに関すること （他部の主管に属するものを除く。） 	治水維持係 29-345～347 河川管理係 29-317～320
	土木局河川砂防課	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の計画及び整備に関すること ・ダム等の計画及び整備に関すること 	河川計画係 29-325 河川整備係 29-329
企業局	工業用水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道事業に関すること 	施設計画係 32-788
総合政策部	計画局土地水対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・土地水対策の企画及び総合調整に関すること （他部の主管に属するものを除く） 	調整係 23-738～741
水産林務部	林務局森林計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・森林計画に関すること 	計画推進係 28-529～530
	林務局治山課	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林及び林地開発に関すること 	森林保全係 28-681

令和5年（2023年）版

北海道の水資源

令和6年（2024年）4月

編集 北海道総合政策部計画局土地水対策課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-231-4111 内線 23-741